

所管部長等名	財務部長 岩本 博文
所管課・係名	資産税課 家屋係
課長名	浅田 敏男

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	資産税賦課徴収事務事業			会計区分	01 一般会計		
				款項目コード(款-項-目)	2	—	2 — 2
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	12 — 06
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目		
	具体的な施策と内容	1	収入の安定確保		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)に市内に所在する土地、家屋、償却資産を正確に把握し、固定資産評価基準に基づき価格決定を行い、それらの所有者に固定資産税を課税する。なお償却資産については、所有者からの申告により価格を決定し課税する。また、土地、家屋は3年毎に評価替えが行われ、原則として3年間据え置かれるが、土地については、地価が下落し、据え置くことが適当でないときは下落修正を行う。(今年度が評価替え年度となる)						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	地方税法、固定資産評価基準、八代市市税条例						
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前		未定				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)現在、市内に所在する土地、家屋、償却資産及びそれらの所有者(納税義務者)						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
【共通】 固定資産課税台帳の閲覧及び価格等縦覧帳簿の縦覧(4/1~5/31) ○納税通知書の発送(5月) ○登記済通知書(所有権)による電算入力 ○評価替え対応 【土地】 ○地目変更登記等による土地現況確認調査 ○字図修正業務(委託) ○地籍情報異動更新業務(委託) ○地番現況図等作成業務(委託) 航空写真撮影含む ○土地鑑定評価業務(委託) 7月1日時点修正鑑定評価 【家屋】 ○新增築家屋及び解家家屋調査 ○家屋評価システムによる家屋評価 【償却資産】 ○償却資産課税客体把握のための税務署等の調査 ○償却資産未申告者の調査及び申告勧奨 ○次年度課税分償却資産申告書の発送	土地、家屋、償却資産を公正に評価し、それらの所有者に対して適正な課税を行う。						

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	153,127	133,277	158,846	163,271	146,004	157,535
事業費(直接経費) (単位:千円)		32,775	41,127	24,777	41,596	47,771	30,504	42,035
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	32,775	41,127	24,777	41,596	47,771	30,504	42,035
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	112,000	108,500	117,250	115,500	115,500	115,500
正規職員従事者数 (単位:人)		-	16.00	15.50	16.75	16.50	16.50	16.50
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.50	1.83	1.25	1.66	1.66	1.66

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	土地評価総筆数	筆	計画	-	305382	305581	304985	304389	303793
実績				305203	305382	305581	306232	-	-	
家屋評価総棟数		棟	計画	-	91786	91647	91556	91465	91374	
			実績	91576	91786	91647	82787	-	-	
③		償却資産納税義務者数	人	計画	-	5842	5999	6282	6535	6764
				実績	5811	5842	5999	6131	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	不服審査申出件数	固定資産評価について不服がある納税者が、評価審査委員会に審査申出ができる制度で、その申出をなくすことが、評価の適正化に繋がる。	件	計画	-	0	0	0	0	0
実績					0	0	0	1	-	-	
②		償却資産申告勧奨後の申告件数	未申告者や税務署調査等により、新たに判明した要申告者への申告勧奨後に申告された件数	件	計画	-	249	125	487	487	487
					実績	106	249	301	626	-	-
③					計画	-					
					実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	固定資産税は、市の財政を支える基幹税目として重要な役割を果たしており、課税を適正に行うことにより、税収の安定確保に繋がる。 固定資産評価の公平公正性及び課税の適正化が求められており、近年はより一層、そのニーズが高まっている。 固定資産税の課税は、地方税法第5条、第342条により市が直接行うこととされている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	不服審査申出は1件あったが、固定資産評価審査委員会においても適正な課税と認められた。今後も納税者からの信頼を得るため、各種固定資産業務支援システムを充実させ効率的で公平公正な評価を推進する。 償却資産については、更なる申告制度の周知徹底を図る。加えて、実施計画に基づき、実地調査等を実施し、適正な課税客体の把握に努める。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	類似・関連する事業との統合できるものではない。ただし、航空写真撮影及び写真地図作成については、都市計画など市の他事業での利活用は可能である。 償却資産申告書整理など補助的業務については、臨時職員による対応を行っているが、本事業は専門的知識を有する職員の計画的な育成が必要となるため、臨時職員等での対応には限界がある。 受益者負担を求め事務事業ではない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 重要な市の財源である固定資産税の安定確保を図るためには、公平公正かつ適正な課税が不可欠であり、納税者の信頼を得るため、各種業務支援システムの適正な更新、償却資産の自主的な申告を促進するため、さらなる調査指導体制の強化を図る。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H27取組内容	償却資産について、実地調査実施計画を策定し、税務署等への捕捉調査及び実地調査を行った。同時に、納税義務者だけでなく、税理士や青色申告会等の関係者に対し、詳細な説明を行うことで制度の周知を図り、適正かつ公平な賦課の実現と納税義務者の自発的な申告義務の履行が推進された。土地、家屋についても、次回評価替えに向けた不動産鑑定委託の見直しなど、適正課税に向けた取組を実施した。	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------